

2025年度 社会的養護施設等 設備・備品助成 募集要項

社会的養護施設等を対象に、その設備・備品に関わる費用の一部を助成金として給付いたします。
※本年度、これまで実施していた「運営」に関わる助成はございません。

1. 助成対象施設

児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、女性自立支援施設

※2025年10月1日現在で運営されている上記施設を対象とします。(2025年10月1日以降に開設する施設は対象外となります。)

※公設公営、公設民営の施設も応募対象

※1法人につき1施設とします。複数の施設がある場合は、事前に法人内で調整のうえ申請してください。なお、同一法人内の複数の施設から申請があった場合、審査対象施設を1つに絞らせて頂きます。

2. 申請期間

2025年9月18日(木)～11月5日(水)23:59

3. 助成対象地域

日本全国

4. 助成決定件数

100施設(予定)

5. 助成金給付金額

- ・助成金上限の範囲内で、審査のうえ助成先毎個別に「助成給付金額(助成金上限)」を決定します。申請された通りに助成金が給付されるわけではございませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・支払額が決定した「助成給付金額(助成金上限)」を下回る場合に実際の費用分が給付される等、給付金額が助成金上限額と異なることがあります。
- ・費用の一部をご負担いただく事があることを前提に申請してください。
- ・ECサイト、家電量販店等で還元ポイントが発生した場合は施設内でご利用ください。(個人使用は厳禁です。)

項目	助成金額範囲
(1) 備品購入コース	助成限度額: 税込400,000円 助成下限額: 税込50,000円 (10,000円単位)
(2) 作業コース ※	助成限度額: 税込500,000円 助成下限額: 税込50,000円 (10,000円単位)

※作業コースに限り、特に必要性和高いと当財団法人が判断した場合は、特例として助成金上限を10,000円単位で最大600,000円まで引き上げる場合があります。

6. 助成内容

以下(1)または(2)のコースを選択して、申請してください。

項目	内容	例
(1) 備品 購入 コース	＜対象となる備品＞ ①冷蔵庫／冷凍庫 ②洗濯機 ③電気衣類乾燥機 ④AED (付属品、消耗品、保存ケース含み申請可能) ⑤自転車／電動自転車 (ヘルメット、子供乗せシート含み申請可能) ⑥ベビーベッド (布団、ベビーベット用マット、ベビーセンサー含み申請可能) ⑦スヌーズレン(バブルチューブ、サイドグローに限る) ※商品費用のみを助成(送料、諸経費、設置費用、長期保証料、防犯登録料、リサイクル料、処分代等は助成対象外)	・①～⑦のうちいずれかの1品目(組み合わせ不可) ・同一品目の場合、複数台数の申請が可能(メーカー等が異なる商品も同じ品目であれば可能、台数・個数に制限なし) ・助成金額下限(50,000円)に満たない場合は申請不可 例1(応募可能) ①冷蔵庫2台 例2(応募可能) ⑤自転車2台＋電動自転車2台＋ヘルメット4個 例3(応募可能) ⑤子供用自転車1台(税込20,000円)＋大人用自転車1台(税込35,000円) 例4(応募不可) ⑤子供用自転車1台(税込20,000円) 例5(応募不可) ⑥ベビーベッド2台＋⑦スヌーズレン1台 例6(応募不可) ⑥ベビーベッド1台(税込30,000円)
(2) 作業 コース	＜対象となる作業＞ 入所者の生活に欠く事のできない設備、および明確に建物または敷地内の構造の一部として扱われるものの設置・修繕・修理・補修・補強・交換 ※送料、諸経費、設置費用、長期保証料、リサイクル料、処分代等を含み、上限は費用合計の約80%とする	・申請は業者の作業が伴うもので、工事は一式のみに限ります(組み合わせ不可) 例1(応募不可) 壁紙張替＋エアコン ・以下はあくまでも一例です ＜修繕＞ 塗装塗替、壁紙張替、床面張替、畳表替、防水補修、網戸張替、グラウンド整備、遊具、浄化槽修理等 ＜新規設置・交換＞ エアコン、ガス衣類乾燥機、トイレの座面、エレベーター等昇降機部品、畳、オーニング、照明、給湯器、キッチン、洗面台、浴槽、ポンプ、換気扇、玄関扉、門扉、防犯カメラ、遊具等

【対象外】

- ・必要以上に高級・高額・高性能または過剰なもの(ブランド品、キャラクター品、機能・品質・数量が必要以上)
- ・PCネットワーク関連工事等、通常使用する期間が1年未満のもの、経営目的および職員用のもの、その他入所者および事業に直接関連しないもの。
- ・消防法令で設置が義務付けられた消防設備、警報設備、消火を行う為の機械器具および備品
(例:消火・排煙設備、消火器等／本来施設側で準備するものであることから、本助成の対象外としております)

＜助成金額の例＞

例①

合計264,000円(税込)の備品購入または修繕等を申請

→決定した助成給付金額(助成金上限)250,000円で、実際の費用が258,000円(税込)だった場合

→250,000円を給付いたします。(施設負担額:8,000円)

例②

合計264,000円(税込)の備品購入または修繕等を申請

→決定した助成給付金額(助成金上限)250,000円で、実際の費用が248,000円(税込)だった場合

→248,000円を給付いたします。(施設負担額:0円)

7. 助成事項の実施期間

- ・助成事項の実施期間は、合意書締結日(2025年12月下旬予定)～2026年3月8日(日)です。期間内に助成事項の発注・購入・納品・設置、または工事を完了してください。期間内に実施できない場合は助成金を給付いたしません。
- ・備品購入や修繕等工事の発注や実施は合意書締結以降、可能となります。締結前に行った場合は助成金を給付いたしません。

8. 申請手続き

原則としてパソコン(Windows環境)から申請してください。

添付書類は選択コースによって異なりますので、ご注意ください。

応募方法	Web申請(助成金給付申請書入力 + 添付書類アップロード)
------	--------------------------------

Web申請時に、申請フォーム内で添付資料をアップロードしていただきます。**(書類の郵送、またはメールによる提出は受け付けておりません。)**

①	助成金給付申請書 Web申請入力	・以下のURLアドレスより入力をし申請してください。 https://form.qooker.jp/Q/ja/7subsidy3welfare9/request/ ・入力途中でも一時保存が可能です。 ・最後の設問を入力し内容確認後、「登録」ボタンを押すと申請は完了です。 ・登録頂いたメールアドレスに「申請の受付完了お知らせメール」が届きます。届かない場合は、申請の受付が完了しておりませんので、ご注意ください。 ・迷惑メール対策等の受信設定をしている場合は、(@qooker.jp)のドメインを受信できるように事前に設定をしてください。
②	添付書類 アップロード	以下資料を、3MB以内のデータ(ファイル形式:PDF)を1つのファイルにしたうえで、Web申請フォーム内にアップロードしてください。 (1)備品購入コースの場合 1.商品とその価格がわかるもの:見積書、カタログの写し、チラシ、インターネットのダウンロードページ等 2社以上から相見積もりをしたうえで、それぞれの資料を提出してください。チラシ、インターネットのダウンロードページ等の場合も同様に、2社以上の価格資料(価格比較サイト可)を提出してください。 (2)作業費込コースの場合 1.商品や工事等の内容とその価格がわかるもの:見積書、カタログの写し、チラシ、インターネットのダウンロードページ等 2社以上から相見積もりをしたうえで、それぞれの資料を提出してください。チラシ、インターネットのダウンロードページ等の場合も同様に、2社以上の価格資料(価格比較サイト可)を提出してください。 2.設置・工事場所の間取図 設置・工事予定の場所・位置がわかる簡単な間取図(手書き・フリーハンド可)※間取図上に設置や工事等の実施場所を○で囲んでください。 3.写真(カラー必須)1枚 設備・備品等の現状が明瞭にわかる写真(新規設置の場合は設置場所が分かる写真)

③	申請受付期間	助成金給付申請書(データ入力・送信):2025年11月5日(水)23:59までに入力・送信が完了していること
④	注意事項等	・助成金給付申請書および申請書類は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、申請書類は、助成の有無を問わず返却いたしません。 ・申請の不備、虚偽の申請、何かしらの問題が確認された場合は、審査をいたしません。また、助成の決定後でも助成事項を実施いたしません。

9. 審査

以下の点から審査し、助成の可否ならびに助成事項・助成金額を決定いたします。

1	申請内容の不備の有無、申請内容の妥当性、手続き上の問題の有無、助成事項の必要性、価格・数量の妥当性、緊急度、想定利用頻度および利用期間、対象となる利用者およびその範囲、利用の効果、過去の助成状況、等
2	経営(設置・運営)母体ならびにグループ、経営状況、資金援助の必要性、運営方針、これまでの助成金の給付状況および手続き上の問題の有無、等

※上記の審査に加え、さらに審査の必要がある場合、追加の書類等の提出または提示、現地視察およびインタビュー(電話を含む)を行う場合がございますので、ご承知おください。

10. 審査結果の通知

審査の結果は、助成の可否にかかわらず2025年12月5日(金)23:59までにメールにて通知いたします。

11. 助成金の給付

①	合意書の締結	・助成が決定した法人または施設へ「助成に関する合意書」(以下「合意書」といいます)を12月中旬頃までに送信いたします。送信スケジュール等、詳細については後日お知らせします。 ・上記合意書が届き次第、確認作業(締結)を行っていただきます。 ・この合意書が未締結の場合、助成金の給付をいたしません。
②	助成事項の実施	・助成事項の実施期間は、合意書締結日(2025年12月下旬予定)～2026年3月8日(日)です。 ・上記期間内に実施(購入、納品、設置、工事等を完了)できない場合は、助成金を給付いたしません。 ・助成事項は、合意書締結日以降に実施が可能となります。合意書締結前に発注および購入・納品・設置・工事等を実施した場合は助成金を給付いたしません。
③	助成金の給付	・助成事項を実施後、実施を証明する証憑(領収書、請求書および関連する書類＝明細書、納品書等)の写し(※各書類の宛名は、助成施設の名称が記載されたものに限り)および完了報告書を提出していただきます。 ・上記の書類が到着した翌月の26日に指定された金融機関口座に助成金を振込みます。ただし、書類の不足および内容に不備がある場合は、給付をいたしません。 例)証憑到着日:2026年2月3日(火)→振込:2026年3月26日(木) ・助成金受領後、「助成金受取書」を所定の期日までに提出していただきます。 (「助成金受取書」は非課税文書です。⇒国税庁>タックスアンサー>印紙税その他国税>印紙税>No.7125 営業に関しない受取書の(2)をご参照ください)

12. 助成の中止および返還

以下のいずれかに該当した場合は、助成を中止し、合意内容の一部または全部を取り消します。また、既に助成金を給付している場合は返還をしていただきます。(ただし、②については、不慮の災害や事故等の事情がある場合、これを考慮いたします)

- ①合意書締結日前に、助成事項を実施(発注・購入・納品・検収・実施・支払い等)した場合
- ②2026年3月8日(日)までに助成事項を実施しなかった場合

- ③今回申請した内容について、国および地方公共団体などの公的な補助金(負担金・交付金含む)または民間の助成金の給付対象となった、あるいはなっていた場合
- ④申請内容や証憑ならびに完了報告書等に虚偽あるいは不正が発覚した場合
- ⑤合意内容および「社会福祉事業施設等の設備・備品・運営に関わる助成管理規程」(※注)ならびにこの募集要項の内容に反する場合

※注:この助成は、当財団法人の「社会福祉事業施設等の設備・備品・運営に関わる助成管理規程」に基づき実施いたします。同規程は当財団法人ホームページ・募集要項のページ内でご覧いただくことができますので、必ずご一読いただき、ご同意のうえご応募ください。

13. 禁止事項

- ・助成金は、助成事項以外に使用する事はできません。
- ・助成金で購入した備品は、施設内で利用または保管に限るものとし、施設外での利用や保管、個人による所有および個人的な利用、または第三者へ貸与、譲渡あるいは売却をすることはできません。

14. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

＜お問い合わせフォームによる受付＞

当財団法人ホームページ「お問い合わせ」より必要事項をご入力ください。

<https://ysmf.or.jp/contact/subsidy/>

＜電話による受付＞

TEL:03-6911-3600（年末年始休暇を除く平日9:30～17:30）

※電話がつながりにくい場合や、ご回答またはご連絡にお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

※審査結果や審査内容については、回答いたしません。

15. 備考

(1)スケジュール

受付期間	2025年9月18日(木)～11月5日(水)23:59 (Web申請)
審査結果の通知	2025年12月5日(金)23:59までに、助成の可否をメールにて通知
合意書の送信・締結	2025年12月中旬頃までに、合意書を送信予定
助成事項の実施期間	合意書締結日(2025年12月下旬予定)～2026年3月8日(日) ※合意書締結日以降に実施可能
完了報告書等、書式の掲示	2026年1月下旬までに当財団法人ホームページのお知らせに掲載予定
完了報告書・写真の最終提出期限	助成金決定後にご案内
助成金振込日	完了報告書が到着した月の翌月26日 例)完了報告書到着日:2026年2月3日(火)→ 振込:2026年3月26日(金)

(2)その他

- ・当財団の2025年度社会的養護施設等向け他助成金の申請も併用可能です。
- ・2026年度の助成金(支度金)は、11月中旬までに当財団法人のホームページに募集要項の掲載を予定しております。

以上